

消 防 応 第 3 2 号

平成20年2月27日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部
応 急 対 策 室 長

平成20年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

平素より緊急消防援助隊の運用及び計画的な増強に関しまして、ご理解並びにご尽力いただき厚くお礼を申し上げます。

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下「地域ブロック合同訓練」という。）については、それぞれの部隊の技術及び連携活動能力の向上を図るために、平成8年度から全国を6つのブロックに区分して毎年各ブロック単位で実施してきたところですが、平成16年4月の緊急消防援助隊の法制化以降、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）においても、国、都道府県及び市町村の連携による地域ブロック合同訓練の定期的実施を明記し、消防庁としても、所要の経費を平成20年度予算においても確保する予定であります。

については、平成20年度地域ブロック合同訓練の実施にあたり、別記「地域ブロック合同訓練の実施上の留意事項」を参照のうえ、担当都道府県は代表消防機関等との連携を密にするとともに、緊急消防援助隊受援計画及び緊急消防援助隊応援等実施計画の実効性を総合的に検証することを主眼とした、実戦的な訓練を実施するようお願いします。

貴都道府県内の市町村及び各消防本部にも、この趣旨を速やかに連絡し、相互にその徹底を図られるようご配慮願います。

（問い合わせ先）

総務省消防庁国民保護・防災部

応急対策室広域応援係

担当 門倉、結城、中別府

電 話 03-5253-7527

F A X 03-5253-7537

E-Mail s.nakabeppu@soumu.go.jp

地域ブロック合同訓練の実施上の留意事項

1 訓練項目について

(1) 初動時における緊急消防援助隊要請訓練

発災から緊急消防援助隊要請、受援に至るまでの一連の情報連絡訓練を、実際に活用する通信機器等を使用して実施すること。なお、その際は非常用電源の活用について配慮すること。

(2) 緊急消防援助隊調整本部等設置・運営訓練

複数の市町村が被災した場合を想定した、緊急消防援助隊調整本部及び指揮支援本部の設置・運営に係る図上訓練を実施して受援計画を検証すること。その際、調整本部長を中心とした部隊配備等について、ロールプレイング方式等による実践的な訓練を実施すること。

なお、緊急消防援助隊調整本部は災害対策本部に近接し、実際に発災した場合に設置される場所で行うとともに、(1)同様、実際に活用する電話・FAX・無線等の通信機器を使用し、より実戦に即した訓練を実施すること。

(3) 参集訓練

出動要請から現地到着時間までの時間短縮を図るため、過去の参集訓練における実施結果等を踏まえ、より効果的な部隊編成及び参集方法を検討し、実地訓練を通じて検証すること。

また、緊急消防援助隊動態情報システムを活用し、他の都道府県隊の位置等を適宜確認しつつ、付属の携帯電話端末を活用するなどして、受援側都道府県等との相互連絡体制の確認を実施すること。

(4) 野営訓練

自らの計画に基づき食糧調達等を行い、また気温の低いケース等の気象条件に対応できるように準備を整えるなど、受援側の負担軽減を考慮した自己完結型の野営訓練を実施すること。

(5) 部隊運用訓練

ア 部隊運用訓練項目の決定については、必ずしも前例によることなく地域の実情に応じて訓練項目を設定すること。

イ 既存の施設の活用等、より実践的に訓練を実施すること。

ウ テロ等により発生したNBC災害を想定した消防活動訓練を努めて実施すること。

エ 消防防災ヘリコプターによる空中消火訓練を実施すること。

(6) 消防防災ヘリコプターと画像電送システムを活用した情報収集伝達訓練

ア ヘリテレを活用した情報収集活動を行い、被害情報を災害対策本部や緊急消防援助隊調整本部に報告し、部隊運用に反映させるなど、初動時における情報収集・伝達体制を検証すること。

イ 訓練実施状況等のヘリテレ映像は、地域衛星通信ネットワークにより全国

に配信すること。

(7) 関係機関と連携した訓練

自衛隊・警察・医療機関等の防災関係機関と連携した部隊運用訓練の一層の促進に努めること。(特に自衛隊から航空機の訓練参加の了承を受けている地域ブロックについては、連携した空中消火訓練も検討すること。)

2 その他

- (1) 「平成19年度消防審議会答申」及び平成19年12月の「今後の消防体制のあり方に関する調査検討会(報告)」において示された緊急消防援助隊の複数被災市町村間における部隊移動等について、さらに、大規模地震における緊急消防援助隊の迅速な出動については、今後消防庁から具体的な運用内容を示す予定であるので、その動向を踏まえ、消防庁と協議して訓練内容に反映させることを検討すること。
- (2) 地域ブロック合同訓練の実施計画作成にあたっては、消防庁応急対策室広域応援係と十分協議すること。
- (3) 緊急消防援助隊受援計画及び応援等実施計画をまだ策定していない団体は、早急に策定するとともに、既に策定している団体にあっても当該訓練を踏まえ適宜同計画の見直しを図ること。
- (4) 地域ブロック合同訓練のための仮設訓練施設設営に係る経費については、平成19年度同様に予算措置する予定である。

3 平成20年度における地域ブロック合同訓練の開催予定

ブロック	開催予定日		実施場所
北海道・東北	野営訓練 10月15日(水)	合同訓練 10月16日(木)	秋田県 大仙市
関東	野営訓練 11月19日(水)	合同訓練 11月20日(木)	神奈川県 横浜市
中部	野営訓練 12月5日(金)	合同訓練 12月6日(土)	三重県 四日市市
近畿	野営訓練・合同訓練 8月31日(日)～9月1日(月) ※ 政府総合防災訓練と併せて実施する		大阪府 大阪市
中国・四国	野営訓練 10月30日(木)	合同訓練 10月31日(金)	愛媛県 松山市
九州	野営訓練 11月21日(金)	合同訓練 11月22日(土)	長崎県 佐世保市